

送迎保育ステーション名			
フリガナ 児童氏名			生年月日
			平成・令和 年 月 日

※兄弟児で入園(予定)している場合、一番下の子の名前を記入してください。

求職活動申告書

記入日: 年 月 日

(あて先)松戸市長

求職者氏名 ㊞

保育を必要とする事由について、現在の求職活動(予定)の状況を下記のとおり申告します。

以前の勤務状況	<input type="checkbox"/> 退職日(年 月 日) <input type="checkbox"/> 仕事をしていなかった
活動状況	1) 求職活動開始日 年 月 日頃から 2) 活動内容 <input type="checkbox"/> 採用面接を受けている(週 日程度で現在 社) <input type="checkbox"/> ハローワークで就職相談をしている(週 日程度) <input type="checkbox"/> その他(現在の活動状況) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin: 5px 0;"></div> <input type="checkbox"/> インターネット・新聞・チラシ・求人情報誌を見ている <input type="checkbox"/> 何もしていない(入所後、求職活動開始予定)
希望職種	
希望就業形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣・契約 <input type="checkbox"/> その他()
希望勤務時間	(午前・午後) 時 分 ~ (午前・午後) 時 分
希望勤務日数	週 日勤務 もしくは 月 日勤務

<注意事項>

- ※ 送迎保育ステーションの利用期間は、利用後 3ヶ月目の末日までとなります。
- ※ 求職活動の保育要件により利用できる期間を越えて送迎保育ステーションの利用継続する場合は、別に「保育を必要とする事由を証する書類」が必要となります。提出されない場合は、保育を必要とする事由がなくなったものとみなし、送迎保育ステーションの利用中止届の提出が必要です。また、「私立幼稚園預かり保育料の助成」が受けられない場合がございますので、ご注意ください。
- ※ 送迎保育ステーションの利用継続においては、利用後2ヶ月目の末日までに「保育を必要とする事由を証する書類」を提出することで利用継続となります。提出がない場合及び月56時間未満の就労の場合は、求職活動中とみなし、原則として送迎保育ステーションの利用継続はできません。「就労」を要件とする保育を必要とする事由は、月56時間以上の就労となります。